

札幌市の取り組み「学びの手帳」

札幌市教育センター
北 圭 一

キーワード：特別支援教育コーディネーター、個別の教育支援計画、個人情報管理、関係機関との連携

1. 札幌市「学びの手帳」について

札幌市「学びの手帳」は、平成15年3月に策定された「札幌市特別支援教育基本計画」に基づく施策の一つである。「札幌市特別支援教育基本計画」は、障がいのある子ども一人一人が学び育つためのニーズに応じた多様な教育の展開を図るという基本的な考えのもと、自立や社会参加するための基盤となる「生きる力」を培い、子どもが健やかに学び育つことを目指し、次の2つの基本的な方向性と4つの基本的な視点からなるものである。

2つの方向性は、

- (1) 一人一人の子どもの生涯を見通し社会へつなぐための継続した専門的教育の推進乳幼児期から社会への移行期まで途切れることなく、一人一人が特別な教育的ニーズに応じた専門的教育を継続して受け学び育つことができるよう、「一人一人の子どもの生涯を見通し社会へつなぐための継続した専門的教育」の推進。
- (2) 子どもが地域で学び育つための家庭・学校・地域が共に育む教育の推進障がいのある子どもが生活する地域の中に適切な教育環境が用意され、地域の人々の理解と協力のもと、障がいのある子どもが健やかに安心して地域で学び育つことができるよう、子どもが「地域で学び育つための家庭・学校・地域が共に育む教育」の推進。

である。また、4つの視点として、

- (1) 一人一人が学び育つ（早期からの教育的支援、札幌市学びの支援プラン）
- (2) ゆたかに学び育つ（学びのための専門的な支援、よりよい学びの環境整備）
- (3) 地域で学び育つ（多様な学びを支えるサポートルールの整備、地域での学びを支援する学校づくり）
- (4) 安心して学び育つ（「学びの手帳」の導入、関係機関ネットワーク体制の整備）を示している。

この中の「安心して学び育つ」の視点では、教育のみならず福祉、医療、労働など、子どもに携わるすべての関係者の連携と協力のもと、障がいのある子どもが、将来にわたって、「安心して学び育つ」ことのできるよう、本人や保護者を支援するための環境の充実について示している。



図1

「学びの手帳」(図1)は、保護者が安心して子どもを育み、乳幼児期から学校卒業後まで継続した相談支援が図られるよう、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、子どもの心理教育的アセスメントや学校の指導記録、福祉、医療等の様々な情報をファイリングできるようにするものである。

2. 「学びの手帳」の配付対象

「学びの手帳」は、学びの支援のための情報が記録できるA4ファイルサイズの手帳である。平成16年度より、札幌市に在住の特別な教育的支援を必要とする幼児から高校生までに配付している。

配付の方法としては、札幌市教育センター教育相談室での教育相談の時に使い方の説明をし、直接手渡している。平成17年度には、札幌市立小・中学校の特殊学級、通級指導教室に通う児童生徒に配付した。

3. 「学びの手帳」の内容

①「相談、医療、サポート機関等の記録」(図2)

関係機関から支援を受けた相談日、関係機関の名称、担当者等を記載できる欄である。関係機関との連携をとりながら子どものそだちを支援していく上で効果的である。

相談、医療、サポート機関等の記録

年月日	相談機関等 (連絡先)	担当者	備考

(図2)

(図3)

そだちの記録

年月日	年齢	移動や手のうごき	ことば	社会的な行動	適応力
① 年月日	歳 月 日	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)
メモ					
② 年月日	歳 月 日	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)
メモ					
③ 年月日	歳 月 日	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)	歳 (前・後)
メモ					

発達のめやす

年齢	移動や手のうごき	ことば	社会性	
			社会的な行動	適応力
0歳前	音がえりをうつ 手を出してものをつかむ 支えなくても座っていることができる つかまり立ちができる	マ、バ、ハ、タ、チャ等の声を 出す 言葉を1〜2語発音することができる	おもちゃをとられると不快を示す 大人の話し方で「ダメ」などの感情をききわけ 自分の名前を呼ばれると反応をする 「バイバイ」に反応する	
1歳前	つかまって立ち上がり、2〜3歩歩く タブレットで読み物を動かすことができる クレヨンでなぐり書きができる	簡単な言葉をくりかえし口にす る 簡単な発音で自分の名前を3つ発 音することができる 「きれい」、「おいしい」など の表現ができる	指さしや、声を出したりして欲しい ものを知らせる 食べ物、飲み物、用紙を要求したり、 拒絶したりする 「1つちょうだい」を理解できる	大人が喜んでいたりすると同じ じこと喜びもわたりがえす なんでも自分でやりたがる テレビや大人のしていることをま ねることができる
2歳前	片足で2〜3秒立つことができる 片足で2〜3秒立つことができる	「わんわん」、「また」、「これ、な に」などの2語文を話す	年下の子どもと話をやきあがる	「あとでね、またね、あしたね」を 理解して待つことができる
3歳前	2輪車をこいで移動することができる 一人で階段を上ることができる	「○○だから〜」という表現が つかえる 自分の名前が書える	「○○していい?」と許可を求め つかえる 何人かの子どもと一緒に同じ遊び をするることができる	「おはよう」、「ありがとう」などの 挨拶が自分で書える 順番を守るることができる
4歳前	少〜3段の階段から降り降りること ができる ズボンがはける	「どうして?」という質問を多く くする しりとりあそびができる	自分が経験したことを順番に話す ことができる 簡単な電話の応答ができる	かくれんぼができる 仲のよい友達と約束することができる
5歳前	風車やボールなど簡単な折り紙がで きる 補助輪なしで自転車に乗れる	基本に書かれている半紙などのひ ろい読みができる 半紙などで自分の名前を書くこと ができる	30分程度一人で書写ができる 一人で遊べる店に行き、簡単な買 い物ができる	じゃんけんなどの勝ち負けが分かる 簡単なルールを守って遊べる遊び を楽しむ

学びの記録

(平成 年度)

学校名		担任名	
学 級	年 組	身長	cm 体重 kg

前期 (4月～9月)

項 目	目標 (できてほしいこと)	取り組み	感想
生 活			
学 習			
その他			
(前期のそだちのようす)			

(平成 年度)

後期 (10月～3月)

項 目	目標 (できてほしいこと)	取り組み	感想
生 活			
学 習			
その他			
(後期のそだちのようす)			

サポート地図

```

graph TD
    A[本人] --- B[ ]
    A --- C[ ]
    A --- D[ ]
    A --- E[ ]
    A --- F[ ]
    A --- G[ ]
  
```

(図4)

② 「そだちの記録」 (図3)

乳幼児期の発達のめやすが段階的に示されている。ここでは、発達の目安について確認することができる。

③ 「学びの記録」 (図4)

小学校 (小学部) 入学から、中学校 (中学部) 終了までの9年間分の学びのようすについて記録できるようにしている。また、クリアフォルダーが綴られているので学校からの資料等を差し込めるようになっている。

4. 「学びの手帳」の特長

この「学びの手帳」では、支援の内容を盛り込みすぎないように、ミニマムエッセンシャルズ (必要最小限) から始めるということを心がけて作成した。それぞれの地域や学校で個別の教育支援計画の様式が検討されている状況であると思われる。よりよい支援をしようということで、どうしてもいろいろな項目を盛り込んでしまい、いざ具体的な指導の段階になると、どうしてもよいか迷ってしまうという場面があることを耳にする。

確かに必要な情報を収集し、共有化するための形式の標準化は大切であるが、計画を作成する段階で無理があっては継続することが困難になる。多くのねらいを盛り込みすぎない「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」で方向性を考えていくことが必要であると考えます。

具体的な部分としては、「学びの手帳」の「学びの記録」の部分为学校生活において指導の計画を立てる際に重要な資料となる。ここでは、「生活」「学習」「その他」の項目に簡略化し、それぞれの目標、取り組み、感想を記入できるようにしている。学校や家庭で取り組みそうな課題やできるようになってほしい課題を本人も交え、学校と家庭で話し合いをして目標の欄に記入し、その目標を達成させるための具体的な取り組み (方法) を次の取り組みの欄に記入する。

そして、一定の期間 (「学びの手帳」では前期、後期で分けているが、実態に応じて変更してもよい) の取り組みの結果を「感想」の欄に記入し、次の目標へとつなげられるようにしている。学校で

作成した個別の指導計画とのつながりをとることで、指導計画や指導の経過、そして結果をより明確にすることにもつながることが期待できる。

5. 「学びの手帳」の活用

「学びの手帳」には、大きく2つの機能がある。一つは、支援が必要な子どもについてのサポートのあり方をその成長とともに周囲の関わり手がどのようにしていくかを伝えるものとしての機能「つなげる機能」である。もう一つは、相談の内容や検査の結果などの個人情報をも本人および保護者が持っているという「個人情報の管理機能」である。

一点目の「つなげる機能」については、個別の教育支援計画で示されている、「障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行う」ための一つのツールとしての考え方である。

連携は大切であると言うことはそれぞれの学校や機関で理解していたものの、実際には支援が必要な子どもへの引き継ぎについては、これまで「幼稚園から小学校、小学校から中学校への引き継ぎが十分ではない」「それぞれの相談機関での相談の際、同じようなことを伝えなければならない」また、「各相談機関での相談内容が保護者の話によらなければならないため、正しく伝わらない場合がある」などの課題があった。

これらの課題は、それまでにそれぞれの子供の「学びの手帳」に記載されている「具体的支援について」や「できるようになったこと等」を引き継ぎの際に提示することによって、本人及び保護者が必要とする事項について適切につなげることができる。

二点目の「個人情報の管理機能」については、他機関との連携をとる際にもっとも課題となる点である。それぞれの機関が得ている情報を本人及び保護者の同意なしにやりとりすることは、いくら本人の支援にプラスになると言っても個人情報の保護が不可欠である今日の社会状況から考えて、好ましくないのは言うまでもない。この個人情報を本人及び保護者が管理し、必要なときに必要な機関に情報を提供できるものとし、札幌市として関係機関に周知することで共通のツールとして使うことができる。

「学びの手帳」は、本人と保護者が活用し、管理することを原則として作成されている。これまでの学校間での引き継ぎの資料という考え方ではなく、本人及び保護者が引き継ぎに関与していくことになるわけである。

6. 今後の課題

この「学びの手帳」による支援は、保護者が必要に応じて関係機関を活用したり、子育てに必要な情報が気軽に得られたりするためにも、関係機関、関係部局の密接な連携協力をとることがよりよく使えるようにするためにも必要である。

情報提供のためのネットワークの整備については、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であることから、現在、本市においては「札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議」がもたれ、その部会の中で「学びの手帳」について話し合いがなされ、各関係機関への理解・啓発をはかり、連携のためのツールとして今後の活用方法について検討されている。

今後、より適切な個別の教育支援計画の作成に向けて、就学前の支援から小学校、そして中学校への連携の仕方、さらに社会自立につなげるための活用の在り方について事例を集約し、使いやすく本人のためのよりよい支援につながるものにしていきたいと考えている。

参考文献

障害児の授業研究No.99（2005年4月号）明治図書 P34-35 『「学びの手帳」を活用した連携』（五十嵐靖夫、小野寺基史）